

特定ハロンの解釈について

輸入注意事項元第 16 号(元.6.29)

平成元年6月1日付け通商産業省告示第256号(輸入公表の一部を改正する告示)により、2号承認制となった特定ハロンの解釈については、以下のとおりとします。

1 輸入公表に定める特定ハロンの種類等は次の表のとおりです。

物質名	化学式
ハロン1211	CF_2BrCl
ハロン1301	CF_3Br
フロン2402	$\text{C}_2\text{F}_4\text{Br}_2$

2 輸入規制の対象となる物質は、上記1の表の特定ハロン及びこれらの物質との混合物であって、輸入の際に用いられる容器から他の容器への移し換え又は製品への移し換えを予定しているものをいい、これらを消火剤として使用するための設備、装置又は消火器等の最終製品の中に含まれているものは対象となりません。

その具体的な取扱いは、以下のとおりです。

(1) 対象となる例

- イ 輸送用又は貯蔵用のタンク、ボンベ、缶等の容器に入っているもの。
- ロ 特定ハロンを含む混合消火剤であって、関税率表第3813・00号に該当し、かつ前記イに記載の容器に入っているもの。

(2) 対象とならない例

- イ 消火器の中に消火剤として入っているもの。
- ロ 消化装置に消火剤を送る目的で接続されているボンベ又はタンク等の容器の中に消火剤として入っているもの。
- ハ 消化装置に消火剤を送る目的で接続することが予定されているカートリッジ式のボンベ等の容器の中に消火剤として入っているもの。

(参 考)

ハ ロ ン の 概 要

	特 徴	備 考
<p>ハロンとは、二フッ化臭素メタン、三フッ化臭素メタン等の臭素を含む含フッ素炭化水素の総称である。なお、現在ハロンは主として消化設備の消火剤として、使用されている。</p>	<p>現在、用いられているハロンの特徴はつぎのとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">①引火爆発の危険がなく消化能力が大きい。②電気火災にも安心して使用できる。③ハロン1301は、炭酸ガス、窒素ガスなどの窒息性のガスに比して危険性が少ない。④化学的に不活性で、他の消化剤のように汚損がない。⑤腐食性がないため貯蔵性が良く、消化能力の低下がない。⑥熱に対して安定で容易に分解しない。⑦取り扱いが容易である。	<p>主な種類と用途 〔規制対象物質〕</p> <ul style="list-style-type: none">①ハロン1211(モノクロロモノブ ロモジフルオロメタン) 構造式 CBrC1F2 分子量 165.38 沸点 -3.9℃ 用途:消化設備の消火剤②ハロン1301(モノブromoトリフ ルオロメタン) 構造式 CBrF3 分子量 148.91 沸点 -57.82℃ 用途:消化設備の消化剤③ハロン2402(ジブromoテトラフ ルオロエタン) 構造式 CBrF2-CBrF2 分子量 259.82 沸点 47.26℃ 用途:石油コンビナート、化学 プラント等の消火設備 用消化剤 <p>(注) ハロンの番号は、1桁目が臭素の数、2桁目が塩素の数、3桁目がフッ素の数、4桁目が炭素の数で表わし、メタン系は1,000番台、ニタン系は2,000番台となる。</p>